

第10回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

■日時：平成26年7月8日（火） 19：30～21：00

■場所：篠山市立篠山市民センター研修室5

■出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席6名、欠席1名）
政策部長、庁内担当職員（行政経営課）

■傍聴者：3名（記者）

■会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員長の選任について
- 4 城東グラウンド整備計画の現状説明について
- 5 篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領の選定基準の解釈について
- 6 第11回篠山再生計画推進委員会の開催について
- 7 その他
- 8 閉会

■ 会議要旨

1 開会

（事務局A） 定刻になりましたので、ただいまから第10回篠山再生計画推進委員会を開催いたします。

委員Gより欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

本日の会議は、前委員長が辞任されたことにより、委員長が欠員となっておりますので、委員長の選任と、城東グラウンド整備計画の現状等についての説明などを予定しております。

2 あいさつ

（委員B） 先ほど事務局からのお話にもありましたが、前委員長の辞任を受け、このあと委員長の選任および城東グラウンド整備計画の現状について、となっております。

前委員長の辞任にあたり、驚いているところです。後ほど、辞任の経緯についても事務局から説明されるかと思えますし、委員さんからもご意見や質問があるかと思えます。

これまで同様、皆さまから多数のご意見を頂戴したいと思っておりますが、時間に制約がございますので、意見や質問は簡潔にお願いします。

3 委員長の選任について

※委員長には互選により菟原副委員長、副委員長には委員長の指名により圓増委員を選任。

（事務局A） ここからは、委員長に進行をお願いしたいが、委員長に進行について簡単にご説明するため、少しお時間をいただき、あとは委員長にお願いする。

～2，3分打ち合わせ～

（事務局A） では、打合せをしたので、次第4からは委員長に進行をお願いする。

（委員B） 次第4に入る前に、前委員長の辞任により欠員が1名出ているが、そのことについての考え方を事務局から説明願う。

(事務局B) 事務局としては、10月31日までの任期であることと、今後の再生計画のチェック、一番最後にお示しするが予定事業が1件あり11月以降に次の会議を開催するので、10月まではこのままの人数としたい。規定も10名以内となっており、今までは8名であった。この委員の方々でお願いしたい。

(委員B) この件について何か意見はあるか。なければ前委員長の辞任について、われわれ委員の知らないこともあるかと思うので、事務局から簡潔に説明願いたい。

(事務局B) 前委員長は篠山市地域新エネルギービジョン策定委員会の委員長もされていたが、6月9日に答申をされた。前委員長はそれ以外にも3つ、委員ないし委員長をされていた。(篠山再生計画推進委員会の委員長、篠山市まちづくり審議会委員、篠山市都市計画審議会委員、篠山市地域新エネルギービジョン策定委員会の委員長) 答申の日に辞任届を各委員会の所管課にてお預かりした。

辞任届については、一身上の都合により篠山再生計画推進委員会の委員長および委員の辞任をお届けします、とあったが、できれば委員長には任期の最後まで全うしていただきたいという思いがあった。

篠山再生計画推進委員会は平成26年10月31日までの任期、篠山市まちづくり審議会は平成27年11月5日までの任期、都市計画審議会委員は平成29年11月30日までの任期、篠山市地域新エネルギービジョン策定委員会は平成26年9月29日までの任期であった。

本日来られている新聞記者の方々も各々前委員長のコメントをとられて発表されており、私も電話等で前委員長とお話したが、新聞社にも私にも、「一身上の都合で」ということは必ず言われた。

前委員長は合併当時の総合計画審議会委員等から合併後10年にわたり様々な委員を歴任され、先に申し上げた4つの委員会ないし委員長としてお世話になっていた。そのことも、「長く務めることは良くないと思っていた」と言われ、また、このほど篠山市地域新エネルギービジョン策定委員会の答申をしたことで一区切りがついたと。

城東グラウンドのことが今回の辞任の要因にあったのかとお聞きしたが、それはないとのことであった。そして慰留に努めたが、平成26年6月17日、市長と協議し、前委員長の思いは固いということで、最終的に6月17日付けで辞任届を受理することとし、前委員長にその旨お伝えした。また、篠山再生計画推進委員会は委員長が辞任ということになったので委員会を開催し、後任の委員長を選任させていただくとお伝えしている。

以上が、今回の辞任の経緯である。

(委員B) 事務局から辞任の経緯について説明があったが、各委員から意見や質問はないか。

(委員E) 前委員長とは以前から個人的に交流があり、私からも慰留し、任期を全うしてくださいと口頭でお伝えした。前委員長と答申を受けた市長との間で考え方のギャップが大きかったのではないかと感じている。

例えば、一から見直すと市長は言われたが、たった1回の委員会でのこのような答申をされたというような言い方もされ、ホームページ上に書かれている。それに対して前委員長は「たった1回の委員会開催でこのような結論を出した委員会」と冒瀆されたように感じられたのではと、前委員長とのやりとりの中で私はそう感じた。

市長と前委員長の関係が少々こじれたのだろうと、事実かどうかは分からない、あくまで個人的な感想であるがそういった印象を受けた。

(委員B) 他に質問等はないか。

ないようなので、次第に従い次の事項に移る。次第4から6までが関連事項ということなので、事務局から一括で説明願う。

- 4 城東グラウンド整備計画の現状説明について(資料2 2頁から8頁)
- 5 篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領の選定基準の解釈について
- 6 第11回篠山再生計画推進委員会の開催について

(事務局C) 次第4 城東グラウンド整備計画の現状について説明する。

城東グラウンド施設整備事業に関し、篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領に基づき市長から委員会へ意見を求められたことを受け、5月21日の第9回委員会でご審議いただき、5月23日付で意見書が提出された。

その意見書を添付しているが、そこに記載されている概要は、要領の選定基準を満たしているかどうかについて、事業の必要性・緊急性・優先性については、必要性等一定の理解はいただいたが極めて高いとは言えないとされた。事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことについても、現状の財政状況下にあつて、基金を取り崩すことについては少なからず財政悪化するとの意見をいただいたところである。

市長もこのことを重く受け止め、6月議会提案予定であった事業予算の提案をせず、一から再考するとの表明があつた。

したがって現在は再考中だが、再考にあたって市民から意見をお聞きしているところである。

具体的には、まずは「ふるさと一番会議」である。資料に平成26年5月21日発行の広報紙を付けているが、日程は6月13日スタートで8月9日まで市内20か所で順次開催中である。「一番会議」では出席いただいた市民の方に資料が配布されており、参加者から現時点では「休止した方が良い」との意見は無いようである。

次に、6月20日発行の広報記事で城東グラウンド整備計画について意見を募集している。

今後の予定として、8月9日には「公開ミーティング」を市教育委員会主催で城東公民館において開催する。

開催目的としては、ふるさと一番会議に出席できなかった市民の皆様や、6月下旬発行の広報で募集している意見をお寄せいただかなかつた市民の皆様からも、できるだけ広く城東グラウンド整備計画の意見をお聞きしたいと考え開催するものである。市民の皆様へのお知らせについては、7月下旬発行の8月号広報紙に掲載する。

次に、既に新聞で報道されているが、6月24日に篠山軟式野球協会から事業再開の要望書が、篠山市少年野球連絡協議会からは376人の署名入り嘆願書が市長に提出されている。

次、事前に委員から4点ご質問をいただいているので、回答させていただく。

1点目、市民の何割が、市内に野球場が欲しいと知っているのか？ということだが、過去から要望書等をいただいております、現時点ではふるさと一番会議や市広報紙7月号の中で市民の意見をお聞きしている最中だが、何割ということ把握することは非常に難しい。

2点目、整備した場合の利用人口予測はどうかということについて、丹有大会などの公式試合が多少増えると思われる。ただ、城東グラウンドの利用が平成25年度13,785人でうち野球の利用が約91%であったが、大きく変化するとは考えていない。

3点目、整備した場合の収支予測は、ということについて、整備した場合も利用料金を変更することはないため、平成25年度のグラウンドの使用料は478,000円、ナイター設備の使用料は462,000円であったが、それら使用料収入は現状維持もしくは微増と思わる。

4点目、整備した場合の毎年の維持費見通しはどうかについて、については、整備後、経年劣化による修繕は予測されるが、平成25年度も土の入れ替えや電球交換などがなく、維持費としてはかかっている。また城東グラウンド施設整備がされたとしても、新たな維持費が発生するものではないので特に大きな費用がかかるものではないと考える。

以上、ご質問の回答とする。

次に、本日ご欠席の委員Gには、委員長の辞任届が提出されたことや、第9回委員会の状況等を6月11日に事務局から直接報告させていただいている。

続いて、次第5の篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領の選定基準の解釈について説明する。

資料の要領第3条の選定基準第2号、事業を実施しても（ここでいう事業とは投資的事業のことであるが）、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。という規定の「計画策定時の収支見通し」とはいつのことかという点である。

別の資料で篠山再生計画ダイジェスト版の抜粋、平成21年9月作成の収支見通し、平成25年10月の収支見通しを添付している。

今までは、事務局から最新の収支見通しとして、平成25年10月の収支見通しを提示し説明してきたが、市長の考えとしては最新の収支見通しと比較するものではないということである。

事務局としても、要領にある計画策定時という規定と照らし合わせると、少なくとも毎年更新される収支見通しではなく、過去の収支見通しと比べて、事業を実施してもその収支見通しよりも悪化する恐れはないということを委員の皆様にご説明しなければならなかったがそれが説明出来ていなかった。

今後比較する計画策定時の収支見通しは、次第にも記載している「平成21年9月」の収支見通しを基準とさせていただく。

なお、先ほどご覧いただいた収支見通し下の表に基金の残高が示されているが、その他基金がひとくくりになっているため、より分かりやすい表として基金の推移

を示している。

この表により、その他の基金にどういった基金が含まれているかがご覧いただけるとともに、平成21年9月作成の収支見通しに比べ平成25年10月作成の収支見通しでは、財政調整基金の積み増しが出来ていることがご覧いただけると思う。

その他基金の中で、ある事業を行う場合に活用することが多いと思われる、公共施設整備基金も同様に積み増しが出来ている。公共施設整備基金は公共施設整備に充てるための基金で、積立としては平成23年に1.7億であったものが24年に7.5億と特別交付税や市有地売り払い収入などで、大幅な積み増しが出来ている。

あわせて、義務教育施設整備基金については、平成22年度に0.0億であったものが5.0億になっている。義務教育施設整備基金は今後の義務教育施設整備のため、中でも篠山小学校の耐震化関連事業に使用する見込みで大きく積み足したもののだが、平成25年度に創設された全国防災事業債という大変有利な地方債を活用することができ、篠山小学校の事業には取り崩さなくてもよくなったため、結果的には十分な積立が継続出来るものと考えます。

今後も、事業に応じて基金を活用させていただく。

基金の残高の推移は説明のとおりだが、委員会からかねてよりご意見ご提言をいただいているとおり、まだまだ厳しい財政状況にあり、収支バランスが取れるのは平成32年度の予定となっているので、今後とも財政健全化に取り組んで行く方向性には変わりはない。

つづいて次第6、第11回推進委員会の開催について説明する。

次第に記載したとおり、8月20日水曜日夜7時30分から市長応接室で第11回篠山再生計画推進委員会の開催をお願いしたい。

委員会の内容としては、次第4で説明したことに関連し、8月9日までの「ふるさと一番会議」や同日の「公開ミーティング」あるいは市広報紙での意見募集、その他を考慮して、市長の考えを委員の皆様にお伝えすることを予定している。

日程をあらかじめ決めさせていただいているが、ご理解と委員の皆様のご出席をお願い申し上げます。

以上、次第6の説明とさせていただきます。

(委員B) 各委員、意見や質問はないか。

(委員E) 第9回の委員会で、城東グラウンド整備事業に関しては、委員会として既に答申を出している。今回もまた城東グラウンドについて説明された。また、第11回も城東グラウンドについて委員会が行われる。

これは、一事不再議にあたるのではないかと。すでに委員会で結論を出したのに、いつまで引きずるのか。市長はすでに答申を受けており、その答申に従わなければならないわけではないが、さらに市長も交えて委員会が開かれるというのは理解ができない。弁護士の委員Dに伺うが、これは一事不再議の観点ではどうなのか。

(委員D) 一事不再議との考え方にもよるが、委員会として一度結論を出したことに對して、以後複数回にわたって説明を聞くことに何の意味があるのかということには同意する。説明を受けて、何か意見を言ったとして結論がひっくり返ることがあるのか。

一度出した結論を踏まえて、再考するか前に進めるか決めてもらうしかない。これ以上話を聞いたところでこちらとしてはどうすることもできない。

- (委員C) 同意する。本来委員会は委員長が召集するものであり、ましてこの案内のときには委員長が不在であった。委員E・委員Dが言われたように、委員会としては一度結論を出しており、それを聞くも聞かないも市長の判断である。結論を出した後の委員会を集められることについては、おかしいことじゃないかという疑問がある。
- (事務局B) 一点目は、前委員長から委員会の意見をいただき、委員会としては結論を出した、これで委員会としては終わりである、あとは市長の判断に任せると前回言っていた。今回の委員会はまず、委員長が不在であるので委員長を決めていただきたいということである。しかしながら、せっかく集まっていたいて、新聞紙上などでも色々書かれているので、今の状況だけは篠山再生計画推進委員会の皆さんにお伝えしたい、本日は報告の会である。審議いただく会ではなく報告会である。
二点目に、次の8月20日の会については、この日までにいただいた意見も踏まえ、市長が決定すべきと私も考える。市長と相談し8月20日と決めたのは、再生計画委員会としてはNO、市民からは要望があつて、議会からも意見があり、それを勘案して最終的にこの日までに城東グラウンドをどうするという方向性だけ決める。その報告をする会としている。委員会の意見と違う結論になるかならないかはわからないが、再考した結果こうなりましたということの説明させていただきたいと思いセッティングした。
- (委員C) これも報告の会ということか。
- (事務局B) 報告である。条例など様々委員にお世話になっていることで、答申をいただいた後に、パブリックコメントを募集したり、市の執務法制を変えたりして答申と方向性が変わることはある。その場合も、色々答申や意見はいただいたが最終的に市としてこうさせていただきますという報告は必ずしている。今回もそのようにして設定させていただいた。
- (委員C) 今回は報告ということで理解した。
- (委員A) 報告なら郵送でもよい。
- (事務局B) 市としては、こうしてご意見をいただいたので、顔を見てきちんとご報告したいという考えである。
- (委員B) 私は少し違う考えである。委員会として結論を出したので、後は市長がどうしようが興味がないという姿勢ではなく、できるだけ委員会の意見に沿って整備を全面的に見直してほしい。推進委員会が事業を止めたりはできないが、最後までできる限り推進委員会が出した意見を尊重してほしい。最後まで見守りたいという気持ち。最終的に、われわれが出した答申と大幅に異なる結論になるのだったら、説明や報告を委員会ですてほしい。
もし、計画通りに整備されるならもう一度意見を提出してもよいと思う。
先ほど説明された投資的事業の選定に関する要領の第3条の基準について、計画策定時の収支見通しというのが厳密な定義と説明された。平成21年9月に策定された収支見通しとのことだが、これでいいのか。毎年見直しをしているのだから、最新の収支見通しで判断すべきではないか。過去に作成した収支見通しに沿って現在・これからの事業を判断するというのはおかしいのでは。そうでないと、大型の

事業でも平成21年当時の収支見通しが基準では認められるということになってしまい、釈然としない。

(委員E) 委員長に同意する。資料の中に、味間認定こども園の事業のことがあったが、これはかなり大きな事業であると思う。このように大きな事業が次に控えている状況。このまま、要望があるからあれもこれも実施するというのでは、合併特例債をどんどん使っていた合併直後と変わらない。城東グラウンド整備事業よりも、切羽詰っている認定こども園の方が、はるかに優先順位は高い。野球の為に改修しても利用者数は増えない。野球場を要望しているのはノイジー・マイノリティだ。サイレント・マジョリティの思いはどうなのか？「大多数の市民は城東グラウンドの改修をして欲しいと思っているのだろうか？」という観点が大事だと思う。

(委員A) 意見としては、個人的には趣味が入ることで大きな事業をすべきではない、個人的な趣向に税金を使うべきではないと思う。

より公正で公平なこと、教育などに使うのがいわゆる生き金ではないか。これから働き手が子どもをどこに預けるのかという、一番切羽詰ったところに使わないと、このまちに先はないかなと思う。

この委員会にける事業は1億円とくくっているが、たとえば総事業費が1億でも、市からの支出が3千万だった場合はどうなのか？まるまる1億円の支出と、うち3千万の支出でも同じように委員会にけるのは疑問。

城東グラウンドについては、市や議会などで検討した結果がどうなっても仕方がない。ただ、作るなら未来永劫、篠山再生計画推進委員会が出した意見も踏まえながら、使い方や費用など検証しながらやってほしい。野球をやっている大人は時間もお金もあると思うが、彼らから少しずつ集めて維持管理の費用を積み立てるとか。そうでないと、この委員会の意味がなくなる。

(事務局B) 委員Eと委員Aの意見は、選定基準の2つに合致する意見であったと思う。まず、計画策定時の収支見通しという基準については、市長が篠山再生や市民会議を立ち上げたとき、篠山という飛行機が墜落しないように、水面スレスレからいつか上昇できるようにと作ったのが原点。委員Aが言われたような国からの補助100%ということはない。将来のために積み立てた基金を取り崩せば、実質公債費比率や将来負担比率は悪化する。新たな事業を起こせば必ず何らかの負担はある。そこで、財政状況が悪化するからできないという、すべての新たな事業は何もできず、お金を貯めていくだけということになってしまう。

今日の資料で策定当時と現在の収支見通し、基金の状況など説明させていただいた。財政調整基金は平成21年度より21億増加、公共施設整備基金は、丹南支所跡地の売却などで6.7億となっている。修繕も含めてこの中からやっつけようとしている。義務教育施設整備基金については今後、小学校等の大規模修繕も出てくると予想されるので積み立ててきた。将来のために積み立ててきたということをお示しする資料とご理解いただきたい。

野球やサッカーがどうだということは、第3条第1項「…極めて高い」という基準に関連して言っていたことと思う。市長も、何でもかんでもというわけではなく、どうしてもと要望があったことや必要なことを判断するためにこの基準を設けている。

今回も、事業の必要性や収支見通しなどから判断しご意見をいただいた。今回は前年度の収支見通しから判断いただいて、まだまだ財政状況は好転していないと意見をいただいたが、篠山再生計画市民会議の皆さんのご意見で作った篠山再生計画をベースにおきながら、基金の増額や今後の収支見通しも含めてご検討いただきたい。

今言われた意見は収支見通しと必要性・緊急性の2つに関連してご意見をいただいたものと考えている。

- (委員B) 要領の計画策定時の収支見通し、という文言について再考願いたい。要領を改訂したほうが良いのでは。
- (事務局B) この要領は、投資的事業の審議に関することのみである。全体の、財政状況や進捗状況の管理等も含めた、再生計画推進委員会設置要綱で議論をいただいているので、分けて考えていただきたい。
- (委員B) その投資的事業の方も、見直しては。最新の収支見通しも基準の中に入れられるように。
- (事務局B) 意見として聞いておく。
- (委員F) 市の財政指数を示した図（実質公債費比率と将来負担比率の状況）だが、これをもたらえないか？委員会の資料はいつも、よいことばかり書き並べ、最後には「依然として状況は良くない」と書いてある。私はこの図を見るといつも危機感を覚える。先日の委員会では切り口が違うと言われたが、選手は本当にこんな野球場を望んでいるのだろうか。個人的には、篠山東中学校のグラウンドを借りて使えたほうが嬉しいし、そこなら少年野球もできる。要望書にこども達がかわいそうといったことが書いてあるが、本当に子ども達のためになるのはいま少しでも借金を減らして、将来の負担を軽くすることではないか。
また、公式野球場とはいったい何を想定しているのか、「公認野球場」とは何が違うのか教えてほしい。
- (事務局B) 硬式と、公式のどちらを言われているのか。
- (委員F) 公式である。8月20日の時でよいので教えてほしい。
- (委員B) ほかに意見や質問はないか。
次回は市長が来られるとのことで、意見交換ができるような機会もあると思うので、直接お聞きいただければと思う。
- (委員E) 次回は市長の決定を聞くだけの場ではないのか。何か言ったところで何とかなるところではないだろう。
- (委員B) もしかしたら意見を聞かれるかもしれない。
- (委員C) 先ほど委員Aも言われたが、報告だけなら郵送でもよいが。次回は委員会があると考えてよいのか。次回は第11回篠山再生計画推進委員会となっているが。
- (事務局B) 必要であれば、委員会としての開催ではなく市長からご説明させていただくという形で文書を出させていただく。
- (委員F) 先ほど説明のなかで言われた、グラウンド使用率は野球が91%という、その中に市外中学生の「硬式」ナイター練習は含まれていないか？毎日のように外部と思われる中学生が練習しているが。市民が有効に使っている数字はどうか。

(事務局B) 練習している団体は外部ばかりではない。市内の子どもも練習している。

(委員F) やはり篠山市民が中心になっているべきと思うので、市内での利用率を知りたい。

(事務局B) お調べする。

(委員C) 市広報の市長のHOTトークの中で、一委員の意見として書かれていることが、前委員長が言ったことのように読み取れる。また、知人からそのように言われたことがある。こういう文書を出すとき、間違った捉え方をされる可能性があるときは気をつけてもらいたい。

また、委員会として答申を出したとき、一委員の個別の意見に対してだけ「これはこういうことなんだ」という市長のコメントを載せておられるが、他にもたくさん意見があったのに、それだけをピックアップされているというのは不条理に感じる。

(委員E) 作為的に感じる。市長が攻撃しやすいところを攻撃している感じを受ける。市長は野球場を作りたいんだなというのがよく分かる。

(委員C) 私はそこまでは言っていないが、ちょっと、そういう捉え方をしたということで。

(事務局B) 市長から、事前に委員Cからそのようなご意見があったと聞いている。

(委員C) ほかのところでお会いして、この委員会の話が出たので。

(事務局B) 昨日、そのようにお聞きした。

(委員C) 他の委員さんもこのことにご意見があるのではないかとって本日は来たが。

(事務局B) そういうご意見も持っておられることだし、できたら文書ということではなく、やはり様々な現状報告などを市長から篠山再生計画推進委員会の皆さまに報告する場、公開の話し合いの場としてぜひともご出席いただきたい。場を設定させていただきたい。

(委員C) 確認だが、8月20日の会の時点では既に決定はされているのか。

(事務局B) 8月9日の公開ミーティングを終えて、9日から20日までの10日間ほどの間に最終的な方向性の案を出したい。

(委員A) 認定こども園のことは、いつになるか。

(事務局B) 次第4, 5, 6は城東グラウンドについてで、それを終えてからお話する。

(委員B) 8月20日は推進委員会ではなく市長からの報告会ということにしてほしいという意見が多数である。

個人的には推進委員会の中で報告会ということでもかまわないと思うが、どちらがよいか。

(委員C) すでに答申は出しているのだから、推進委員会でもよいのではないかと。

(委員A) 推進委員会ではなくてよいのではないか。

(委員B) では、市長からの報告会という意見が多いので、報告会ということにしたい。ただ、聞くだけではなく、せっかくなのでできれば意見も言える時間を設けてもらいたい。

他に意見がなければ、次第7へ移りたい。資料をもとに説明願いたい。

(事務局B) これはもう少し先の投資的事業ということになるが、この場で今の状況や実施する方向になればこの委員会にかけさせていただくということでお話する。その前に、10月には篠山再生計画全体をみていただく会を開く。

参考資料を見ていただきたい。これらは現在味間認定こども園のある味間地区の自治会、まちづくり協議会、おとわ園・すみよし園の保護者等への説明会で使っている資料である。

現在味間認定こども園は、味間小学校の横にあるすみよし園という幼稚園、中野という集落にはおとわ園という保育園の2つがあり、この2つで味間認定こども園となっている。

認定こども園というのは大概1箇所、0歳児から5歳児までいるものであるが、教室が足りないので2つに分かれている。平成26年度で幼稚園の子どもの数が154人、次年度は192人、また次は210人と急増していく傾向にある。認定こども園を1つにまとめて建設してはどうかという意見等もあり、1つが市営駅西駐車場に2階建てで建設する案である。もう1つが音羽の森に建築するというので、今のおとわ園と預かり保育キラリを活かしつつ、山を造成して新しく遊戯室や保育室をつくる案である。今はこの2つの計画があり、地元や保護者に対し4回ほどに分けて説明をしているが、まだどちらでいくかは決まっていない。

どちらの案にしても約4億ほどかかる見込みである。この事業については、投資的事業ということで、地元や保護者の中で案が定まれば、設計費などを予算計上する。その前に、再生計画推進委員に諮りたいと考えている。前回城東グラウンドでは、こちらの不手際で1回しか委員会にかけられなかったということがあるので、できるだけ早めに協議いただいたり現地をみていただいたりしながら意見を伺いたいと考えている。そのため、今回予定事業として出させていただいた。

(委員B) 着工予定などは決まっているのか。

(事務局B) できれば来年度からも園児は増えていくので、大きな事業ではありいつになるかはわからないが、方向性さえ定まれば、できるだけ早くに設計費などを計上したいと財政的には考えている。

そしてできるだけ早く、設計や発注する前にその前に委員会に諮りたいと考えている。

保護者等でも意見が2つに分かれている。一つは、駅西は交通の便がいいが騒音などの問題がある。どうせつくるなら音羽でという案もあるが、中野という集落を通るのですれ違いができないほど道幅が狭く交通の便が悪い、どちらも良いところ悪いところがあるので意見をいただきながら検討していくところである。

ただ、園児数の見込みを見れば、できるだけ早く着工すべきと考える。

(委員E) 篠山口駅からおとわ園へのバイパス道が整備されたが、おとわ園の手前で止まっている。あの道路を延伸しないのか？塩漬け状態なのか？

(事務局B) 今道路を着工しているのは大沢新のあたりのみである。山を削れば10億20億かかる。今の状況では当分凍結である。

- (委員E) おとわ園へのアクセス道路がもう少し便利であれば、バイパスが園に届いていれば、と思う。
- (事務局B) そのあたりの道は住宅も近くにあり、道を広げようと思えば住宅に退いていただかなければならない。難しいところがある。
- (委員A) 自分は民間の保育園に携わっているので分かるが、民間では給与カットなど色々工夫している。民間ではこういう施設はなかなかできない、施設はできても中の教育ができないということになる。公立なら建って当たり前と思われている。自分は民間で関わっているのでお金のことも分かるし、なかなかこういう場に参加しづらいところがある。
- (事務局B) 委員Aが言われているのは、委員はささやまと富山とで認定こども園構想などに関わっておられ、ある程度市の補助金が入っているが、民間でいまのところ建物建てて認定こども園をしようとやっていたら、民間は当時は1つにまとめて建てるのができなかったが今は公的資金を投入して1つにまとめようとしている、そのことにギャップを感じておられるのではないかと考える。
- (委員B) 他に何かないか。
- (委員F) 保育料は公私で異なるのか。
- (委員A) 同じである。もちろん、保育園では収入に応じて異なっているが、私立保育園の保育料も市が収入事務を行って、そこから園の方へ入る。値上げもできなくて大変である。
- (事務局B) 保育園と幼稚園は目的も違う。保育園は福祉的なこと、幼稚園は教育を行うところである。
- (委員F) 費用の面について、民間と公的なところでは違うのかと気になったので。
- (委員B) 他に意見や質問はないか。
事務局からも何かないか。
- (事務局) 特になし。
- (委員B) では、委員Aに閉会の挨拶をお願いします。
- (委員A) では、次回は8月20日に報告会ということで、よろしくをお願いします。

—以上—